

広報ししま

広聴電話



この電話は夜間・休日でも
利用できます。

第1回協議会を開き 12項目の要望を決議



6月15日に開かれた第1回水害対策協議会

豊島区水害対策協議会を設置

神田川改修を促進するため

去る6月15日、地元住民、地区企業の各代表と区が一体となつて、たび重なる神田川の水害を防止し、河川改修および下水道整備事業の促進をはかる目的をもって「豊島区神田川水害対策協議会」が設置され、引き続き第1回の会合が開かれました。

この会には、都建設局副主幹も出席し、水害発生原因究明とその対策について活発な論議が交わされ、特に急を要する措置として、神田川護岸のかさ上げ工事に

「寝たきりのお年寄りの介護に、毎日ご苦労されている方が多いか」と思い、

「展示会を開きます」
展示会を開きます
展示会を開きます
展示会を開きます

最近、いろいろな新しい介護用品が開発され、便利になってきています。ぜひ多くの方々にご覧いただくようお待ちしております。

品各種 ⑥工夫用具類各種 (飲みやすいコップ、寝がえり補助具、吸盤付歯ブラシなど) ⑦その他(背もたれ、車椅子、便器付椅子、液体洗剤、防臭剤、補聴器、杖、健康用品、万歩計など)

生業資金をご利用ください

区では、低所得世帯を対象に、無担保、低利率で融資する生業資金の貸付けを行っています。

- ① 区内に1年以上引き続き居住していること。
- ② 主として、この貸付金による職業で生計をたてること。
- ③ 事業計画が具体的かつ実際のことで、すくなくとも事業が開始できること。または既に事業を営んでいること。
- ④ 昭和53年度までの住民税を完納していること。ただし、法令により課税されなかった方は、

この限りではありません。

- ⑤ 東京都の23区内に、確実な保証人が1人あること。
- ⑥ 都または区から資金を借りた方は、その元利金を返済していること。

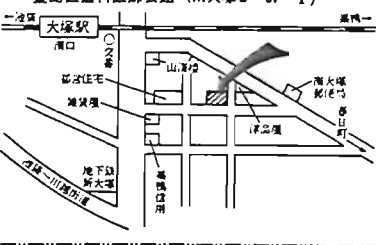
生活態様の変化に対応すべき行政施策の基礎となる「住民登録の実態調査」を実施してきましたが、本年度もこの調査を行うこととなりました。

7月1日から歯科医師会館で 休日歯科応急診療を実施しています

日曜や祝祭日に、急に歯が痛み出してしまわない!...かかりつけの歯医者さんに診てもらえるような場合はよいのですが...



豊島区歯科医師会館 (南大塚2-37-1)



住民登録

実態調査にご協力を

7月23日～8月24日

昭和42年に住民基本台帳法が制定されてから、十余年が過ぎました。この間、豊島区では毎年、人口の増減移動や、社会の進展に伴う

調査についてのお問い合わせは戸籍課住民記録係(2441)へ。

第2回 区議会定例会開かれる

補正予算 総額22億3,800万円



本年度第2回区議会定例会は、6月25日に招集され、7月6日まで開かれました。日比区長は、引き続き区政を担当する決意を述べたあと、22億3,800万円にのぼる補正予算案の内容を説明しました。区長の所信表明の要旨は、随時次のおりです。

本定例会は、申すまでもなく、私自身このたびの選挙により、改めて区民の皆様から敬請なる信任を受け、引き続き区長に就任いたしました。初め、招集した定例会であります。

ここに選んで、区民を代表される区議会の皆様方、深甚なる敬意を申し上げますと同時に、今後における区政の執行につきましても、手厚いご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。次期でございます。

さて、都民の大きな注目を集めた東京都の昭和54年度6月補正予算の最終案が、去る6月12日公表されましたが、東京都の今回の予算編成につきましては、当初の骨格予算で、一部計上や全額見送りとなつた多くの福祉関係事業について、新知事の判断により、これらを継続するかどうか、最大の焦点であり、本区にとりましても重大な関心事であったわけであり

幸いにして、公表された予算案によりまして、これらの事業は、一部を除き、ほとんどすべて現行どおり復活継続されたのでありまして、とりわけ特別区の子算に関連する事業につきましては、一部財政の財源確保はありますが、

ますが、貸付にかかわる事務は、本区の社会福祉協議会に委託して実施しようとするものであります。

なお、本区および国の救済対象となる低所得者以外の無年金者の方々がたつきましても、区内の金融機関のご協力をいただき、特例納付保険料の融資あっせん制度として、近日中に、本区と金融機関との間で協定を締結し、発足する運びになりましたことをご報告申しあげます。

次に、防災対策として約8100万円を計上いたしました。このうち、先般の高田地区水害対策関係経費は約2400万円であり

ご案内のとおり、去る5月15日未明、局地的な集中豪雨による神田川にわたらんと、昨年4月6日の水害を上回る大きな被害が発生したのであります。被災された多くの区民の方々に對しまして、ここに改めて衷心よりお見舞いを申しあげるとともに、

被災直後、本区の災害対策本部を設置いたし、被災者の救援活動等に、全庁挙げて取り組んだのであります。私自身、被災現場における惨状をまのあたりにしてふんまんやるかたなく、被災後間もなく都庁に赴き、給木都知事に直接面談して、対策を訴えたとこのであります。その後、知事自らの現場視察に際しまして、現地の区民の方々とともに、改修工事の促進等について、都の努力を強く要請いたしましたのであります。

また、かねて地元住民から要望のあった神田川水害対策協議会のありました。6月15日発足いたしました。この協議会は、神田川改修事業の早期達成を図る目的をもつて、区側5名と地元団体の代表18名で構成し、会長を区長とするのであります。

協議会発足と同時に、都に對する要請事項として、特に急を要する措置6項目および緊急対策6項目をとりまとめましたので、近日中に都知事あて要望書を提出する運びになっております。

次に、地域防災センターの無償整備関係経費として約5200万円を計上いたしました。これは地震発生時における地域防災活動の中核となる防災対策本部と、関係防災機関および地域防災組織との情報連絡システムを確立しようとするものであります。

次に、学校施設整備経費の追加額として約2億2600万円を計上いたしました。このほか、スポーツ開放経費として、新たに少年野球場整備その他で約4700万円を計上いたしました。

次に、投資的経費一般分として、駒込地区の老人いこい室および鶴巻台車庫建設の二年次分、西果崎地区老人いこい室建設費の打ち切り再計上分、道路新設改良経費の追加額ならびに財政調整基金積立金の追加額を計上したのであります。

このうち、道路新設改良経費追加額は約2億2400万円であり、次に、財政調整基金への積立金4億7000万円のうち、7000万円は高田地区老人いこい室の建設費でありまして、他の4億円は、懸案事業の先取り予算として財源を積立するものであります。

高田地区老人いこい室の建設事業は、本年度のコミュニティ施設計画のうち、当初予算に組み残した、ただ一つの事業であります。また、その建設用地について、かねてからの地元との調整におお若干の期間が必要であり、国庫補助金の関係もありますので、今回の補正計上を断念し、所要経費のうち一般財源7000万円を基金に積み立て財源の確保をはかった次第であります。

懸案事業の財源として積み立てる4億円につきましては、まず、既定計画である立地用地の総合教育センター建設事業のほか、池袋西口の都営地における勤労福祉会館等建設事業、滝野川部バス車庫跡地における福祉作業所建設事業の三大事業について、これらの将来建設費の一部に充てようとするものであります。

なお、勤労福祉会館につきましても、都の労働経済局および東京消防庁と、福祉作業所につきましても、都の民生局と、それぞれ協議中であります。また、いずれの施設もその設置管理に関する事務が本年10月を目途に、特別区への移管が予定されておりますため、都の財源措置をも含め、成案を得るには至っておりません。

しかしながら、いずれも近い将来、実現することが期待されるのであります。これには巨額の事業費を要しますと同時に、都の施設との合築事業でありますこと、建設計画に即応しうよう、本区の財源を手当てしておく必要があり、今回の予算措置を講じた次第であります。

次に、義務教育施設としましては、先に都区間の協議が整いました事業、すなわち校舎改築分2校6教室およびプール4校分について、所要経費を計上いたしましたのであります。最後に、本日ご提案申しあげられる案件は、条例6件、予算3件、契約1件、区道路橋補修3件および報告1件、あわせて14件であります。よろしくご審議のうえご協賛を賜りますよう、お願い申し上げます。

住宅金融公庫から財形住宅融資のご案内

住宅金融公庫では、財形貯蓄を△利率：年6・73%（この金利は今後の金融情勢の変動により変更することがあります）を△返済期間：新築住宅14年以内、耐火構造：35年以内、中古住宅10年以内

△申込受付期間：昭和55年2月29日まで。△返済方法：元利均等毎月払い△詳細：公庫業務取扱金融機関またはお近くの住宅金融公庫へどうぞ。

児童（育成）手当、愛育手当のお知らせ

児童（育成）手当の現況届はお済みですか？ 今年6月から来年度の5月まで児童手当（特別手当）、育成手当、障害手当を受けるための、大切な届出（年一回の定時届）です。

児童・生徒の教育相談について

最近、家庭生活、学校生活について問題をもちつ子供が増加しています。学業上の問題、性格上の問題、登校拒否など、さまざまです。放つておいて、非行の道に陥るケースも少なくありません。

心身に障害のあるお子さんの就学相談

心身に障害のあるお子さんの就学相談
最近、家庭生活、学校生活について問題をもちつ子供が増加しています。学業上の問題、性格上の問題、登校拒否など、さまざまです。放つておいて、非行の道に陥るケースも少なくありません。
区の教育相談室では、小学校児童の教育相談室（面接）
東池袋2-38-10
心身に障害のあるお子さんの就学相談
心身に障害のあるお子さんの就学、入学についての相談を行います。
△対象：来年度4月に小学校1年に入学する方、就学猶予、免除に入ります。
△相談の申込み：8月25日までに学務課事務室3433へ。



中小企業者の方へ

中小企業倒産防止共済

中小企業倒産防止共済制度は連... 倒産を防止するため、中小企業者の方々があらかじめ掛金を積み立て、相互に救済(共済金の貸付け)する形で作られた制度です。

加入後、6か月を経過して、万一取引先が倒産し、売掛金債権等の回収が困難となった場合、共済金の貸付けが受けられます。ぜひ、この制度への加入をおすすめします。

△制度の特色
・掛金総額の10倍以内を貸付け
・加入者は積立てた掛金総額の10倍の範囲内で被償額相当の共

△民踊教室

とき：7・8・9月、及び55年1・2・3月の毎月第3、4金曜日 10時～11時30分
ところ：南大塚ことぶきの家
内容：初心者向き民踊
講師：高田 セイ氏
対象：60歳以上の方
申込み：いつからでも参加できます。当日どうぞ。
詳細：南大塚ことぶきの家 946-7355へ。

△健康体操教室

とき：毎週火曜日(第5火曜日を除く) 10時～11時30分
ところ：南大塚ことぶきの家 および屋外

中小企業従業員の方へ

生活資金融資

この制度は、中小企業に勤める従業員の方や家内労働者に対し、

貸金、臨時手当の遅欠配のための生活資金または応急的な生活資金を融資する制度です。

△対象
・無利子・無担保・無保証人
・共済金の貸付けは、無利子、無担保、無保証人で受けられます。

・税法上の特典
・掛金は、法人の場合には損金個人の場合は必要経費扱いとなります。

△加入できる方
引き続き1年以上事業を行っている中小企業者の方です。

△毎月の掛金
・5万円、1万円、1万5千円、2万円の4コースがあり、いずれかを自由にきめて加入できます。

・加入後、増額減額ができます。
・加入者は掛金総額が最高10万円になるまで積立てられます。

△お問い合わせ
東京商工会議所豊島支部946-4644へどうぞ。

内容：徒手体操、ボール等を使う運動、フォークダンス、歩け歩け運動、ハイキング等老化防止のための運動
講師：武井 道子氏
対象：60歳以上の健康な方
申込み：いつからでも参加できます。当日どうぞ。
詳細：南大塚ことぶきの家 946-7355へ。

内容：徒手体操、ボール等を使う運動、フォークダンス、歩け歩け運動、ハイキング等老化防止のための運動
講師：武井 道子氏
対象：60歳以上の健康な方
申込み：いつからでも参加できます。当日どうぞ。
詳細：南大塚ことぶきの家 946-7355へ。

内容：徒手体操、ボール等を使う運動、フォークダンス、歩け歩け運動、ハイキング等老化防止のための運動
講師：武井 道子氏
対象：60歳以上の健康な方
申込み：いつからでも参加できます。当日どうぞ。
詳細：南大塚ことぶきの家 946-7355へ。

内容：徒手体操、ボール等を使う運動、フォークダンス、歩け歩け運動、ハイキング等老化防止のための運動
講師：武井 道子氏
対象：60歳以上の健康な方
申込み：いつからでも参加できます。当日どうぞ。
詳細：南大塚ことぶきの家 946-7355へ。

内容：徒手体操、ボール等を使う運動、フォークダンス、歩け歩け運動、ハイキング等老化防止のための運動
講師：武井 道子氏
対象：60歳以上の健康な方
申込み：いつからでも参加できます。当日どうぞ。
詳細：南大塚ことぶきの家 946-7355へ。

内容：徒手体操、ボール等を使う運動、フォークダンス、歩け歩け運動、ハイキング等老化防止のための運動
講師：武井 道子氏
対象：60歳以上の健康な方
申込み：いつからでも参加できます。当日どうぞ。
詳細：南大塚ことぶきの家 946-7355へ。

内容：徒手体操、ボール等を使う運動、フォークダンス、歩け歩け運動、ハイキング等老化防止のための運動
講師：武井 道子氏
対象：60歳以上の健康な方
申込み：いつからでも参加できます。当日どうぞ。
詳細：南大塚ことぶきの家 946-7355へ。

内容：徒手体操、ボール等を使う運動、フォークダンス、歩け歩け運動、ハイキング等老化防止のための運動
講師：武井 道子氏
対象：60歳以上の健康な方
申込み：いつからでも参加できます。当日どうぞ。
詳細：南大塚ことぶきの家 946-7355へ。

内容：徒手体操、ボール等を使う運動、フォークダンス、歩け歩け運動、ハイキング等老化防止のための運動
講師：武井 道子氏
対象：60歳以上の健康な方
申込み：いつからでも参加できます。当日どうぞ。
詳細：南大塚ことぶきの家 946-7355へ。

内容：徒手体操、ボール等を使う運動、フォークダンス、歩け歩け運動、ハイキング等老化防止のための運動
講師：武井 道子氏
対象：60歳以上の健康な方
申込み：いつからでも参加できます。当日どうぞ。
詳細：南大塚ことぶきの家 946-7355へ。

内容：徒手体操、ボール等を使う運動、フォークダンス、歩け歩け運動、ハイキング等老化防止のための運動
講師：武井 道子氏
対象：60歳以上の健康な方
申込み：いつからでも参加できます。当日どうぞ。
詳細：南大塚ことぶきの家 946-7355へ。

内容：徒手体操、ボール等を使う運動、フォークダンス、歩け歩け運動、ハイキング等老化防止のための運動
講師：武井 道子氏
対象：60歳以上の健康な方
申込み：いつからでも参加できます。当日どうぞ。
詳細：南大塚ことぶきの家 946-7355へ。

内容：徒手体操、ボール等を使う運動、フォークダンス、歩け歩け運動、ハイキング等老化防止のための運動
講師：武井 道子氏
対象：60歳以上の健康な方
申込み：いつからでも参加できます。当日どうぞ。
詳細：南大塚ことぶきの家 946-7355へ。

内容：徒手体操、ボール等を使う運動、フォークダンス、歩け歩け運動、ハイキング等老化防止のための運動
講師：武井 道子氏
対象：60歳以上の健康な方
申込み：いつからでも参加できます。当日どうぞ。
詳細：南大塚ことぶきの家 946-7355へ。

内容：徒手体操、ボール等を使う運動、フォークダンス、歩け歩け運動、ハイキング等老化防止のための運動
講師：武井 道子氏
対象：60歳以上の健康な方
申込み：いつからでも参加できます。当日どうぞ。
詳細：南大塚ことぶきの家 946-7355へ。

内容：徒手体操、ボール等を使う運動、フォークダンス、歩け歩け運動、ハイキング等老化防止のための運動
講師：武井 道子氏
対象：60歳以上の健康な方
申込み：いつからでも参加できます。当日どうぞ。
詳細：南大塚ことぶきの家 946-7355へ。

内容：徒手体操、ボール等を使う運動、フォークダンス、歩け歩け運動、ハイキング等老化防止のための運動
講師：武井 道子氏
対象：60歳以上の健康な方
申込み：いつからでも参加できます。当日どうぞ。
詳細：南大塚ことぶきの家 946-7355へ。

内容：徒手体操、ボール等を使う運動、フォークダンス、歩け歩け運動、ハイキング等老化防止のための運動
講師：武井 道子氏
対象：60歳以上の健康な方
申込み：いつからでも参加できます。当日どうぞ。
詳細：南大塚ことぶきの家 946-7355へ。

内容：徒手体操、ボール等を使う運動、フォークダンス、歩け歩け運動、ハイキング等老化防止のための運動
講師：武井 道子氏
対象：60歳以上の健康な方
申込み：いつからでも参加できます。当日どうぞ。
詳細：南大塚ことぶきの家 946-7355へ。

内容：徒手体操、ボール等を使う運動、フォークダンス、歩け歩け運動、ハイキング等老化防止のための運動
講師：武井 道子氏
対象：60歳以上の健康な方
申込み：いつからでも参加できます。当日どうぞ。
詳細：南大塚ことぶきの家 946-7355へ。

国民年金 特例納付の融資制度ができました

国民年金に加入していない人や加入していても未納が多く、このままでは将来、年金を受けられない人が、今なら古い未納分を納めることによって、年金が受けられるようになります。7月2日からこのような人達で、一時に多額の保険料納付にお困りの方に、豊島区と区内の金融機関が協力し、特例納付の融資制度を設けました。

△融資を受けられる人
豊島区内にお住まいの特例納付できる人で、次の①から⑤の条件にあてはまる人(本人に収入がない等の場合は配偶者または同居する扶養義務者)
①年収100万円(事業者は100万円)以上の安定した収入が見込まれること。
②現住所の居住年数が1年以上か、または勤続(営業)年数が3年以上であること。
③過去に信用事故のないこと。
④国民年金保険料の口座振替または国民年金払戻し金融機関の指定をすること。
⑤その他金融機関の基準に合うこと。

△融資金額および利率
融資金額は1万円単位、利率は年7・9%
△債務保証
信用保証会社による保証または連帯保証人
△融資期間
5年以内
△返済方法
融資の翌月から預金口座振替による毎月元利均等返済。ただし金融機関との合意によって、他の方法によることもできます。

△融資申込み期間
55年7月14日まで
△申込手続き
①片瀬江の島 東浜海岸(紀伊国屋)
②鎌倉 材木座(高橋サマーハウス)

△開校期間と時間
7月10日から8月25日まで午前9時から午後5時までの毎日
△開校場所
①片瀬江の島 東浜海岸(紀伊国屋)
②鎌倉 材木座(高橋サマーハウス)

△開校期間と時間
7月10日から8月25日まで午前9時から午後5時までの毎日
△開校場所
①片瀬江の島 東浜海岸(紀伊国屋)
②鎌倉 材木座(高橋サマーハウス)

△開校期間と時間
7月10日から8月25日まで午前9時から午後5時までの毎日
△開校場所
①片瀬江の島 東浜海岸(紀伊国屋)
②鎌倉 材木座(高橋サマーハウス)

△開校期間と時間
7月10日から8月25日まで午前9時から午後5時までの毎日
△開校場所
①片瀬江の島 東浜海岸(紀伊国屋)
②鎌倉 材木座(高橋サマーハウス)

△開校期間と時間
7月10日から8月25日まで午前9時から午後5時までの毎日
△開校場所
①片瀬江の島 東浜海岸(紀伊国屋)
②鎌倉 材木座(高橋サマーハウス)

△開校期間と時間
7月10日から8月25日まで午前9時から午後5時までの毎日
△開校場所
①片瀬江の島 東浜海岸(紀伊国屋)
②鎌倉 材木座(高橋サマーハウス)

△開校期間と時間
7月10日から8月25日まで午前9時から午後5時までの毎日
△開校場所
①片瀬江の島 東浜海岸(紀伊国屋)
②鎌倉 材木座(高橋サマーハウス)

△開校期間と時間
7月10日から8月25日まで午前9時から午後5時までの毎日
△開校場所
①片瀬江の島 東浜海岸(紀伊国屋)
②鎌倉 材木座(高橋サマーハウス)

①住民票の謄本 ②住民税課税証明書または源泉徴収票 ③実印および印かん証明 ④特例納付保険料納付額計算書および納付書
▽詳細は国民年金課管理係946-71へ。

都と区の合同相談
東京都国民年金部と豊島区国民年金の合同相談を次のように開きます。当日は部の専門官が国民年金について相談に応じますので、お気軽にどうぞ。
とき：7月23日(月)24日(火)
午前9時30分～午後4時
ところ：区役所国民年金課前
なお、毎週月曜日は国民年金相談日です。ぜひご利用ください。
▽詳細は国民年金課管理係946-72へ。

あなたは国民年金に加入していますか?
あなたの家に「あなたは国民年金に加入していますか?」という手紙が届いたでしょうか。よく読んで加入の手続きをしましょう。早ければ早いほど有利です。手紙が届かなかった人でも、次のような人は、いませんか。
20歳から60歳までの間に商工業などの自営業をしていて厚生年金や共済組合などに加入していなかった人。(明治44年4月2日以降に生まれた人)

このような人は昭和36年4月から国民年金に加入する人です。すぐに手続きをとりましょう。保険料は2年をすぎると納められなくなりませんが、いまなら(昭和55年6月30日まで)特例納付実施中ですから未納保険料1か月につき4千円で納められます。また54年度からの保険料納付が困難な人は免除制度をご利用ください。(任意加入の人は除かれます)
▽詳細は国民年金課管理係946-75へ。

犬は正しく飼いましょ
生後3か月以上の犬は、毎年1回4月に登録すること、狂犬病予防注射を2回春と秋に受けることが義務づけられています。春に登録に注射を受けていない方には、個人で督促状を出していますが、まだ登録未注射の方は7月末日までに心ずくの出所所で手続きをしてください。(予防注射は家畜病院で行います)

犬のふんの始末は飼いがやりましょ
移動図書館「あけぼの号」
これから巡回予定
月1回次表のステーションに停車しています。初めの方は住所の明記されたものをご持参ください。その場で貸出しいたします。ステーションの場所やくわしいことは981-7861中央図書館内あけぼの号の係までどうぞ。

あけぼの号巡回予定表 7月(車検のため後半は運休します)
Table with columns for Date, Time, and Station/Location. Includes dates from 10/20 to 12/24 and various locations like 豊島区役所前, 豊島区立図書館, etc.



「豊島プール」オープン

◇詳細：開場前は豊島体育館910-1701、開場中は豊島プール910-2226へ。

第30回区民水泳大会

◇とき：9月2日(日)小雨決行午前9時開始

◇ところ：豊島プール

◇参加費：1人100円

◇申込方法など詳しいことは、7月25日号の「広報としま」をご覧ください。

豊島体育館温水プールの個人公開時間を増設

◇期間：7月15日～9月2日

◇時間(2時間入替制) 火～木：午後1時30分～3時30分

・4時～6時・6時30分～8時30分

土・日：午前10時～正午と、午後1時～2時

は火～木と同じ

◇料金：一般100円、小中学生100円

◇利用上の注意など詳しいことは、豊島体育館910-1701へ。

区立小中学校のプールを開放します

区教育委員会では、地域の児童生徒の健全育成を図るため、区立小中学校プールを学校教育で使用しない期間、学校の協力を得て、PTA等の団体に開放します。

詳細は、社会教育課管理係3452へ。

中学生キャンプのついでに

第1回：7月25日～27日

では申請できません。

◇次に掲げるものは、この補助金の対象外です。

①満18歳以上の人のみを対象とする行事

②営利的な催し物の販売・見学、観光・行楽、記念品等の配布や飲食を主な内容とする行事

③団体が合同して行事を行うときはご相談ください。

◇申請書は行事予定日の10日前までに提出してください。

◇詳細：青少年係3462へ。

第2回：7月31日～8月2日

◇ところ：群馬県片品村宮武草(はたか)牧場キャンプ場

◇参加費：3千円

◇定員：各回90名(先着順)

◇申込み：参加費を添えて体育係3485へ。

初心者軟式庭球教室

◇日時：7月23日～28日の6日間

午後5時30分～8時30分

(予備日：30、31日、8月1日)

◇場所：区立総合体育場

◇対象：区内在住または在勤の方

◇費用：2千円

◇定員：50名(先着順)

◇申込み：7月11日午後5時30分

から会費を添えて本人が体育場へ

◇用具：テニスシューズ、軟式ラケットは各自持参。服装はできるだけ白の運動着を着用。

◇詳細：体育係910-094へ。

硬式テニス初心者教室

◇対象：区内在住の方(前回までの受講生、学生、生徒を除く)

◇日時：7月17・20・24・27・31日、8月7・10・14・17・21日

午後5時15分～6時45分(予備8月24・28・31日、9月4・7日)

◇場所：千登世体育場

◇定員：30名(先着順)

◇用具：テニスシューズ、ラケットは各自用意。服装は白色系着用

◇費用：6千500円(施設使用料等)

◇申込み：7月14日午前10時から本人が区内在住を証明できるものを持参のうえ千登世体育場へ。

◇詳細：910-7593へ。

ニニバスケットボール教室

◇とき：7月31日、8月1・2・4日

午前10時～正午

◇ところ：豊島体育館競技場

◇対象：区内在住の小中学生、婦人

◇定員：40名(先着順)

◇指導：豊島区バスケットボール協会

◇費用：小学生100円、婦人100円

◇申込み：7月17日から当館へ。

◇詳細：豊島体育館910-1701

特別教養講座

万葉集をたのむために

講師：東京大学名譽教授 五味 智英氏

◇日時：7月20日(金)午後6時30分～8時30分

◇会場：区民センター4階会議室

◇定員：100名(先着順)

◇申込み：社会教育課管理係3465へ。

フォークダンス講習会

(初心者向)

◇日時：7月14・21・28日、8月4日

午後6時30分～9時30分

◇会場：区立青年館

◇定員：区内在住または在勤の男女各25名(先着順)

◇費用：300円

出合いのひろば

◇申込み：体育係3485へ。

豊島区卓球連盟では、毎週末、金の両日、区内の婦人を対象に、卓球練習のお手伝いをするに なりました。

体位向上、仲間づくり、レクリエーション、初心者、お年寄り、ファミリーも参加して、汗を流して ください。卓球用具、タオル、運動靴はご持参ください。

◇場所：区立総合体育場

◇時間：午前9時30分～12時30分

◇会場費：1人100円(当日窓口へ)

◇申込み：富岡910-6354または 大船910-7962へ。

猪苗代の夏を 楽しみませんか

四季折々の絵巻を繰り広げる猪苗代の自然。今は夏の盛りです。ご家族、お友達と一緒に、暑い 東京を離れ、豊かな自然に恵まれた猪苗代へ行ってみませんか。 猪苗代青少年センターの8月利用に、まだ空きがあります。

◇使用料：1泊で、一般600円、青少年団体400円(食事料3食800円)

◇申込み：社会教育課管理係3465へ。

アルバイト募集(外勤40名)

◇業務内容：各戸を訪問して、住民記録の実態調査を行う。

◇勤務場所：各出張所

◇期間：7月23日～8月24日

◇賃金：日給3千300円

◇資格：高校・大学の男女学生ならびに40歳以下の女性

◇申込み：印鑑を持って戸籍課へ

◇詳細：住民記録係2441へ

豊島公会堂休館のお知らせ

工事のため8月6日から13日まで休館します。なお、振興会館は8月31日まで休館です。交付業務

特別区職員募集

短大卒程度・高校卒程度

▽短大卒(事務)：学歴を問わず昭和31年4月2日から35年4月1日までで生まれた方

▽高校卒(事務・土木・電気)：学歴を問わず昭和33年4月2日から37年4月1日までで生まれた方

▽職種と受験資格

▽申込方法

区民のひろば

成人教養講座「菓鴨学舎」

▽7月11日：大鏡(花山天皇の退位)

▽18日：平家物語▽25日：雨月物語(菊花の約)

▽8月1日：奥の細道(第3回)▽8日：竹取物語

◇時間：いずれも午後2時から

◇会場：菓鴨信用金庫本店会議室

◇講師：田畑 祐910-5433

◇料理自主グループ会員募集

すぐ役に立つ家庭料理

◇日時：毎月第1・第3金曜日

午前10時から12時30分まで

◇場所：南大塚社会教育会館

◇定員：先着10名

◇申込み：多摩村910-4474へ

富公所 富公所

大塚高等職業訓練校から 紳士服短期技能講習会

◇内容：片前二袖背広のモデルによる成服、裁縫

◇日時：7月17・19・24・26・31日、8月1・2日

午後6時15分～8時45分

◇募集人員：45名(先着順)

◇授業料：千円

◇申込み：13日までに当所910-8300へ。

◇申込方法

▽申込方法

▽申込方法

▽申込方法

▽申込方法